

大井川鐵道の全線復旧早期実現に関する意見書

大井川鐵道は、令和4年9月の台風第15号により被災し、一時は全線が不通となった。その後、復旧が進んだものの、いまだ川根温泉笹間渡駅から千頭駅間は、運行再開の目途が立たない状況である。

こうした中、静岡県では、大井川鐵道株式会社及び国、県、関係市町などで構成する「大井川鐵道本線沿線における公共交通のあり方検討会」を設置し、全線の運行再開に向けて、復旧や今後についての検討を進めていただいているところである。

大井川鐵道は100年近い歴史があり、沿線住民の生活の足として、また、大井川流域への観光の足として時代とともにその役割を果たしてきている。昭和51年にSLの復活運転を開始し、平成26年からは、きかんしゃトーマス号を運行開始するなど、魅力ある鉄道として全国から注目されており、鉄道そのものが県中部地域の重要な観光資源となっている。

また、静岡市の井川地区に通じる大井川鐵道は、東海道新幹線及び東海道本線並びに富士山静岡空港を含めた県中部の公共交通ネットワークの一端を担っており、コロナ禍以降、観光需要が回復する中、インバウンド観光を取り込み、地域経済の活性化につなげていくためには、隣接する基礎自治体と連携し、効果的に活用していく必要がある。

については、国土交通省、静岡県、そして大井川鐵道株式会社が、静岡市を含む中部5市2町とともに、全線復旧の早期実現に向けて具体的に取り組むことを、静岡市議会として強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月19日

静岡県静岡市議会

衆議院議長 宛て
参議院議長 宛て
内閣総理大臣 宛て
国土交通大臣 宛て
静岡県知事 宛て